

「いじめ・暴力追放」をめざして【児童・生徒】

塩屋小学校

1 平成25年度の振り返り

平成25年度の取組は、憲章制定にたどりついたものの、それを活かした主体的な活動に至らなかったのが現状であった。その理由の一つとして、児童会活動を中心的に担う運営委員会の活動の時間的制約がある。休み時間は6年生にとって下級生とともに交遊を深めるファミリー遊びの時間、あるいは特別クラブの練習時間に充当されることも多い。運営委員が中心となり進める代表委員会も臨時的に開催していくことが精一杯であった。また、学級会を企画・進行する力・体験の不足も二つ目の理由として考えられる。スキル面の向上が、自治的発展的に児童会活動を進める力、さらには自主的にいじめを見抜き、追放していく力につながるだろうと痛感した。

2 成果と課題

平成26年度の活動充実を視野に、3学期の「6年生を送る会」を計画的・組織的に運営した。代表委員会に向けての議案発起では、全校生が納得させていくような提案理由を話し合う場が見られた。代表委員会の議事進行がスムーズにいくように何度も練習を重ねた。提案が通った後は、5年生全員で役割を分担し、自主的に工夫して会の準備を進めることができた。活動に必要な時間の見通しをもち、確保することにも配慮し、自主的実践的な態度を育むことができたと考えられる。

課題として、学校全体で組織的に取り組むことが必要である。各学年に応じた学級会の仕方などを身に付け、次の学年へと受け継いでいく事で、さらに有意義な学級会・児童会活動を実践していくことが望ましい。

3 願いを伝える

「6年生を送る会」の5年生からの『贈る言葉』の中で、「私たちがリーダーとなって、しおっ子なかよし憲章にあるような塩屋小をつくっていきます」との文言がある。なかよし憲章を十分に引き継ぐ機会があったとは言えないが、児童の中ではとても大きな存在であり、目標にしていくものであったと感じられる場面であった。

そこで、本年度5月、しおっ子なかよし憲章の見直しに着手した。これまで2年間、先輩方が大切にし、受け継いできたものを変えるべきか否か、代表委員会で議論された。4つの柱はどれも大切で変えるところはないという意見で一致した上に、「あいさつで笑顔あふれる塩屋小」を付け加えたい、との提案が6年生の学級代表から出された。会員の快諾を得て、本年度のなかよし憲章は5つの柱となり、自分たちの新たな憲章が制定されたのである。この後、集会委員会の協力を得て、児童集会で劇を披露し、全校生の取組として進めていくこととなった。



4 ここに注目

自主的に考えた言葉には力がある。塩屋小学校では学校当番として、毎朝のあいさつ運動に取り組んでいるが、なかよし憲章制定後はあいさつの仕方も変わりつつある。あいさつの元気度も増した。目と目を合わせて、一人一人に声かけする姿が見られた。学校当番より先にあいさつをする低学年の姿も広がっている……。当たり前の行動が当たり前にできる、こんな素晴らしいことはない。いじめ・暴力追放も当たり前のはずであるが、それを当然のようにやる実践力の素地を、今、養っているところである。